

第1号議案

滋賀県産業教育審議会委員の解任に係る臨時代理の承認について

下記のとおり臨時に代理した滋賀県産業教育審議会委員の解任については、これを承認する。

令和3年4月9日

滋賀県教育委員会

記

滋賀県産業教育審議会委員の解任について、滋賀県教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則(昭和63年滋賀県教育委員会規則第4号)第4条の規定に基づき、臨時に代理する。

令和3年3月31日

滋賀県教育委員会教育長 福永忠克

1 委員を解任する者

令和3年3月31日付

機関の名称	氏名	所属等
滋賀県産業教育 審議会	<small>なかむら としひで</small> 中村 俊英	大津市立瀬田北中学校長

2 解任理由

当該委員が大津市立瀬田北中学校長を退職することに伴い、委員を辞任したい申し出があったため。

第25期滋賀県産業教育審議会委員名簿

令和3年4月1日現在
(敬称略)

任期 自：令和2年10月29日 至：令和4年10月28日(2年間)

区分	氏名	現職等	備考
産業教育に関し学識経験のある者	蔡 晃 植	長浜バイオ大学 学長	
	山 根 浩 二	滋賀県立大学 副学長	
	中 平 真由巳	滋賀短期大学 教授	
	川 口 剛 史	株式会社市金工業社 代表取締役社長	
	中 村 裕喜枝	たねやグループ 執行役員営業本部長	
	山 崎 泉	株式会社いと 代表取締役	
	秋 山 茂 也	滋賀県立八幡工業高等学校 校長	
	中 川 孝 子	滋賀県立長浜北星高等学校 校長	
	※ 行政関係者	飯 田 朋 子	滋賀県商工観光労働部 モノづくり振興課 課長

※：関係行政機関の職員

任期 自：令和2年12月23日 至：令和4年10月28日(2年間)

(敬称略)

区分	氏名	現職等	備考
専門委員	臼 井 正 士	滋賀県立長浜農業高等学校 校長	
	小 島 秀 樹	滋賀県立大津商業高等学校 校長	